

日本性機能学会雑誌およびガイドラインの転載に関する規定

2022 年 9 月 9 日制定
2025 年 10 月 31 日改訂

転載を希望する場合は以下の規定に従い別紙の「転載許可申請書」により申請してください。
なお、当方の判断で転載許可申請書の修正を求めることがあります。

1. 転載の条件

- 1) 出典が明記されていること
- 2) 原典の趣旨に沿っていること
- 3) 転載部分が他の部分と明確に区分されていること
- 4) ガイドラインより転載を希望する場合には共同著者の日本泌尿器科学会にも同時申請を行うこと
(日本泌尿器科学会 HP : <https://www.urol.or.jp/society/reprinting.html>)

2. 出典の記載

日本性機能学会雑誌

- 1) 転載部分には、著者名、日本性機能学会誌名、巻号、頁数、出版年、コピーライトマーク及び日本性機能学会名を明記すること
- 2) 但し、転載先の出版物等に引用文献欄がありそこに出典が明記されるならば、上記の記載は省略してもよい

ガイドライン

- 1) 転載部分には、ガイドライン名、出版年、コピーライトマーク及び日本性機能学会/日本泌尿器科学会名を明記すること
- 2) 但し、転載先の出版物等に引用文献欄がありそこに出典が明記されるならば、上記の記載は省略してもよい

3. 原典の改変

- 1) 改変は必要最小限とすること
- 2) 申請願いには改変部分を明示すること
- 3) 転載部分に「改変」と付記すること

4. 転載目的と転載料

日本性機能学会雑誌

転載目的	転載料
学術（学術誌等）	無償
準学術（商業誌等）	図表 1 点または引用文章 100 字までにつき 1 万円（税別）
商用（販売促進資料等）	「メディカルオンライン転載許諾サービス」へ委託しております。 文章・図表等の転載は当事務局に申請後、折り返しメテオ担当者より連絡があります。

* 転載部分の占める割合が全体の 50%を超える場合には、転載料は 2 倍とする

ガイドライン

転載目的	転載料
学術（学術誌等）	無償
準学術（商業誌等）	図表 1 点または引用文章 100 字までにつき 1 万円（税別）
商用（販売促進資料等）	図表 1 点または引用文章 100 字までにつき 10 万円（税別）

* 転載部分の占める割合が全体の 50%を超える場合には、転載料は 2 倍とする

5. その他

- 1) 二次引用する場合は、その度に許可を得ること

6. 連絡先

〒143-8541 東京都大田区大森西 6-11-1 東邦大学医学部泌尿器科学教室内

一般社団法人日本性機能学会 事務局

電話：03-3762-4151（内線 2762：月水金）

E-mail：seikino@med.toho-u.ac.jp